**高松市文化芸術振興計画（案）について、**

**市民の参考意見を募集します！**

本市では、「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松」を実現するため、「高松市文化芸術振興条例」を平成25年12月に制定しました。

この条例に基づき、本市の文化芸術の振興に関する、平成27年度からの4年間に推進すべき基本的な施策や内容などについて定める「高松市文化芸術振興計画」を策定することとしております。

つきましては、振興計画の策定に役立てるため、市民の皆様からの参考意見を募集します。

なお、先日、本市の文化芸術の振興に関する基本的視点や主な取り組み内容に関する事項などをまとめた「高松市文化芸術振興計画の基本的な考え方について」(中間報告)が高松市文化芸術振興審議会から答申されたところでございます。当該中間報告等を御参照ください。

**募集期間**

**平成２６年８月１５日（金）から平成２６年９月１２日（金）まで**

**高松市文化芸術振興計画（案）の参考意見の募集については、こちらで様式等の入手できます。**

○ 高松市ホームページ（http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/15009.html）

○ 市役所（文化芸術振興課7階・情報公開コーナー11階）

○ 各支所・出張所、各コミュニティセンター（支所・出張所併設の施設を除く。）

**意見の提出方法は…？**

裏面の御意見等用紙に必要事項を御記入の上、担当課まで、持参、郵送、ファクシミリ

または電子メールでお出しください。

○ 持参・郵送　〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

高松市創造都市推進局　文化芸術振興課（市役所7階）

***※ 持参される場合は、平日の８時３０分から１７時１５分までにお願いします。***

○ ファクシミリ 　０８７－８３９－２６５９

○ 電子メール　 bunka@city.takamatsu.lg.jp

**出した参考意見は、どうなるの…？**

皆様方の参考意見は、今後の振興計画の策定のための検討にあたり、参考にさせていただきます。

　　なお、今回は、いただいた参考意見に対して、回答いたしませんので、ご了承ください。

**お問い合わせ：創造都市推進局　文化芸術振興課　０８７－８３９－２６３６**